

令和元年度 城東区区政会議（本会）

日時：令和元年11月28日

開会 19時00分

○竹内議長 こんばんは。一度に寒くなってきて、昼間お疲れのところ、また、夜分お忙しいところ、令和元年度区政会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、まず最初に事務連絡があるようですので、事務局の方からお願ひをいたします。

○縣総務課長 こんばんは。総務課長の縣でございます。開会にあたり、事務連絡をさせていただきます。

さて、今回の区政会議では、9月の部会やこれまでの区政会議でいただいたご意見等を参考に作成しました、令和2年度運営方針（検討版ver. 2）について、説明させていただき、皆さんのご意見をお伺いしたいと考えております。

それでは、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんです。

委員の皆さんにおかれましては、発言にあたりましては、マイクは区の職員がお持ちしますので、マイクを通して、少しゆっくりめに話していただければ幸いです。

次に、区政会議は公開の会議でございます。前回と同様、録音、写真撮影等を行いますのでご了承ください。また、映像についても、後日録画映像を配信する予定としております。

また、傍聴人の方については、以前より会議の撮影等を基本的にご遠慮いただいているところですが、出席されている委員及び助言者の皆さんにおかれましても、会議に集中いただきたいと考えておりますので、会議中は写真等の撮影はご遠慮いただき

ますようよろしくお願ひいたします。

携帯電話等でございますが、電源を切っていただくか、音が鳴らないような設定にしていただきますようご協力をお願ひいたします。

続きまして、委員の皆さまのご紹介ですが、前回から変更ございませんので割愛させていただきます。お配りしている配席図を参照いただければと思います。

本日の区政会議ですが、議長は竹内委員、副議長は山形委員、庄司委員でございます。本日の進行、よろしくお願ひいたします。

なお、規約上、議長、副議長も自らの意見を述べることができるとなっておりますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

次に、本日の区政会議に出席いただいております府会議員のご紹介をさせていただきます。紀田議員でございます。

○紀田議員 よろしくお願ひいたします。

○縣総務課長 次に区役所の出席者でございますが、最初に区長の松本からご挨拶申しあげます。

○松本区長 あらためまして、皆さんこんばんは。城東区長の松本でございます。皆様にはお忙しい中、区政会議にご出席賜りありがとうございます。

先だって開催しました区政会議の勉強会についても、新任委員の方を中心に多くの方にご参加をいただき、誠にありがとうございました。

勉強会でもお話があったかと存じますが、この区政会議は区役所が実施いたします施策や取組につきまして、区民の皆さまの多様なご意見をお聞きする場でございます。今後、皆様には本会や部会を通じまして、様々な忌憚の無いところのご意見をお伺いしたいと存じますので、あらためましてよろしくお願ひ申しあげます。

さて、本日の区政会議でございますが、令和2年度に向けて、城東区運営方針の作成や予算編成に向けた作業が進行しております。今回は、城東区運営方針検討版（ver. 2）という形でお示しをしておりますので、前回から引き続きの方はもとよ

り、新たに委員になられた方につきましても、是非新たな視点で、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、何卒活発な意見交換をお願いしたいと思っております。

また、限られた時間の中、意見交換をいただく時間をしっかりと確保してまいりたいと考えておりますので、当然、意見交換に必要な用語の解説などにつきましては、都度都度させていただきますけれども、是非とも委員の皆様で活発に意見交換をいただきまして、いただきましたご意見に対します区としての見解につきましては、その都度お答えするということでなく、まずは一旦全て受け止めさせていただいた上で、基本的には後日文書で、区の考え方でありますとか対応をお示しさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひ申しあげます。

それでは、委員の皆さんのお知恵をお借りしまして、よりよいまちづくりを進めたいと存じますので、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○県総務課長 次に、副区長の足立でございます。

○足立副区長 足立でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○県総務課長 また、本日は関係する担当課長も出席しておりますので、ご紹介させていただきます。

市民協働課長の横谷でございます。

○横谷市民協働課長 よろしくお願ひいたします。

○県総務課長 市民活動支援担当課長の谷でございます。

○谷市民活動支援担当課長 谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○県総務課長 窓口サービス課長の西中でございます。

○西中窓口サービス課長 西中でございます。よろしくお願ひします。

○県総務課長 保険年金担当課長の久本でございます。

○久本保険年金担当課長 久本でございます。よろしくお願ひします。

○県総務課長 保健福祉課長の貴志でございます。

○貴志保健福祉課長 貴志でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○県総務課長 子育て教育担当課長の丹葉につきましては、本日体調不良のため欠席させていただいておりますが、代理として課長代理の加藤が出席させていただいております。

○加藤子育て教育担当課長代理 加藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○県総務課長 生活支援担当課長の新田でございます。

○新田生活支援担当課長 新田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○県総務課長 その他関係する職員も出席させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。お手元に「令和元年度城東区区政会議（本会）」と書かれた次第がございます。

真ん中のあたりに配付資料を記載しております。※印がついている、資料1～5については、事前に送付させていただいております。

資料1 「城東区区政会議9月部会での意見・質問への区の考え方」。

次に、本日の説明の中心となる資料、資料2 「令和2年度城東区運営方針検討版（ver. 2）」。

資料3 「令和2年度城東区運営方針検討版に関する修正一覧表」。

資料4 「みんなの地域活動ハンドブック」。

こちらが事前にお送りさせていただいている資料となります。

それから、本日の配付資料ですが、別紙1 「レイアウト図」。欠席の方がおられますことから変更が生じています。

資料5 「ご意見・ご質問シート」。

それから、追加の資料として、「大阪市こどもサポートネット」もお手元にお配り

させていただいております。以上、お揃いでどうか。不足等ありましたらお声掛けください。

続きまして、本日の進行ですが、先ほど区長の挨拶にもありましたように、限られた時間の中で議論の活性化を図る目的で、事前の資料にもご案内させていただきましたが、部会のテーマごとに進めさせていただきたいと考えております。

具体的には、部会のテーマごとに、資料につきまして関係課長からご報告をさせていただいた後、皆さんで意見交換いただきたいと考えております。

時間配分につきましては、1部会につき概ね20分程度で進めたいと考えております。もし言い足らなかったことがございましたら、3部会終了後にその他のご意見を頂戴しようと思いますので、その時にご発言いただくか、あるいは、ご意見シートやメール等でも結構でございますので、ご意見をいただけたらと思います。

また、みなさんの意見交換の時間を確保することを優先するため、質問、あるいは、用語解説については適宜回答いたしますが、ご意見に対する区の考え方は、ご意見シートでの意見も含めまして、基本的に後日文書で回答させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務連絡は以上でございます。

○竹内議長 はい。ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に事務局より本日定足数の確認をお願いいたします。

○県総務課長 はい、定足数を確認いたします。条例第7条第5項には、定数34名でございますが、2分の1以上の出席が必要となっております。

現在34人中27の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。以上です。

○竹内議長 はい。それでは、まず区役所の方から先ほどご説明ございました、配付資料、全体概要につきまして説明をしていただきます。よろしくお願ひいたします。

○大谷企画調整担当課長代理 お世話になっております。総務課企画調整担当課長代

理の大谷でございます。それでは、資料の説明の方に入らせていただきます。失礼して座させていただきます。

まず、この間の経過でございますが、9月に3部会を開催し、城東区運営方針検討版（Ver. 1）についてご意見を伺っております。

資料1「城東区区政会議部会（9月）での意見、質問への区の考え方」にございますように、たくさんのご意見を頂戴しております。

ただ、お時間が関係もございますので、詳細につきましてはまたご一読いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に資料2ですけれども、前回お示しいたしました運営方針（Ver. 1）のバージョンアップ版の（Ver. 2）となっております。

主な変更点につきましては、資料3に記載しておりますけれども、令和2年度の予算算定見込額と主な増減理由を追加しておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひしたいかと思います。

資料3につきましては、修正の一覧表になっております。

また先ほど申しあげました予算算定見込額の金額ですけれども、こちらの方は予算の算定におきまして、城東区の案を現在大阪市の財政当局の方に要求しております、その見込みの金額という形で記載させていただいております。

今後、変更の可能性があるということをご理解をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、資料3ですけれども、一点修正がございます。一番上のページ11のところで、イメージ図を挿入ということで、「タテ・ヨコ・ナナメ」のイメージ図を入れさせていただいておりますけれども、こちらのは10ページの誤りですので、またお手元の資料の訂正をよろしくお願ひいたします。申し訳ございません。

あと、資料4として、資料番号は入れておりませんけれども、「みんなの地域活動ハンドブック」を入れさせていただいております。

こちらにつきましては、地域活動協議会の活動内容や運営について記載している冊子となっております。

今回お配りさせていただいております趣旨は、この冊子に書いている内容についてご意見を伺うということではなく、区政会議は基本的には区レベルでの取組や施策についてご意見をお伺いする場となっておりますので、そのためにはまず地域レベルでどのようなことをやっているのかということを明確にするためにお配りさせていただいております。

冊子の4ページから、地域で行われている活動が紹介されておりますので、地域レベルの活動を把握していただいた上で、区レベルでどのようなことを取り組むべきなのかという観点でご意見をいただければと思いますので、その際の参考資料として、活用いただければと思いますので、特に今回説明はさせていただきませんが、よろしくお願ひいたします。

また、資料番号はふっておりませんけれども、1枚もので「大阪市こどもサポートネット」という資料を置かせていただいております。こちらの方は、後ほど先ほど資料2の運営方針（Ver. 2）の経営課題3の説明の中でご説明させていただきますので、その際使用させていただく資料となっておりますので、よろしくお願ひいたします。私からの説明は以上です。

○竹内議長 はい。それではですね、先ほど事務局からご説明がございましたけれども、各部会の経営課題ごとに報告をしていただいた後、意見交換を進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

だいたい、1部会おおむね20分程度で進めさせていただきまして、最後に全体を通じてのご意見をお伺いいたします。

その後、その他連絡事項について事務局から説明をいただき、8時30分を目指に会議を進めさせていただき、延長がありましてもですね、9時には終了させていただきたいと存じますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

では、ただいまから議事に入ります。まず、資料の説明をお願いいたします。

○横谷市民協働課長 失礼いたします。市民協働課長、横谷でございます。

私の方からまちづくり部会の関係といたしまして、経営課題1、2をさせていただきまして、続きまして5の方を大谷より説明させていただきます。

すみませんが、着座にて始めさせていただきます。

それでは、資料2、城東区運営方針の6ページをご覧ください。経営課題1「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちに」について説明させていただきます。

こちらのめざすべき将来像といたしましては、様々な活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっている状態ということにしております。

1ページめくっていただいた9ページ、現状データの上の表を見ていただきますと、区民アンケートにおきまして、住民同士の「つながり」、「きずな」があると感じますかとの質問に対しまして、感じる、ある程度感じるをあわせますと、60%を超える値になっております。

この数値を70%以上とすることを目標といたしまして、10ページにおきまして、戦略1-1におきまして、地域において様々な活動主体が、タテ・ヨコ・ナナメでつながり、コミュニティが豊かになり、自らの力で地域課題の解決が図れる状態というものを戦略1-1で想定しております。

その内容といたしましては、一つが、地域活動協議会の活動の区民の皆さんへの周知、活動への支援、新たな担い手の確保に向けた後援ということで、開いていただいた11ページ、具体的取組1-1-1、まちづくりセンターによる地域活動協議会の各種活動への支援でありますとか、SNSなどを通じました活動内容の情報発信支援、あるいは、町会加入啓発ビラの配布を挙げているところでございます。

二つ目といたしましては、生涯学習活動でありますとか、スポーツを通じたコミュニティづくりということでございまして、生涯学習ルームの開催や区民スポーツ大

会など各種スポーツイベントの開催など、様々な世代の人が交流できる事業の展開と
いうものを 1-1-2 で載せさせていただいております。

続きまして、経営課題 1 にかかります二つ目の戦略といたしまして、12 ページ、
「区民が生き生きと活躍している魅力あるまちづくり」というものを想定しております
として、音楽、花づくり、まちづくりの事業に参加し、今後も参加したいと思っている
区民の割合を 60 % 以上とするということを目標としております。

その内容といたしまして、まず一つが、「城東区ゆめ～まち～未来会議」でありますとか、「アイラブ城北川実行委員会」と連携しながら、幅広い層の自主的活動の
活性化支援といたしまして、めくっていただいて 13 ページですね、こいのぼり大作
戦やキャンドルナイト、SARUGAKU 祭や JOTO 区ラシックの開催支援という
ものを挙げております。1-2-1 として挙げさせていただいております。

二つ目が、多くの人が音楽や芸術に触れ合える機会の提供のため、吹奏楽フェス
ティバル、音楽の祭日、合唱祭等の開催支援などを挙げております。

三つ目といたしましては、区民の緑化活動の支援といたしまして、緑化リーダー
育成講習会の実施でありますとか、種から育てる花づくり事業等の支援を挙げており
ます。

こちらが、1-1-1 から 1-2-3 にかかります説明でございます。

以上が経営課題 1 になります。続きまして、14 ページ、経営課題 2 です。

経営課題 2 といたしましては、「地域で支えあう安全で安心なまちに」というこ
とでございまして、めざすべき将来像といたしましては、災害に対する備えが充実し
ていること、住民同士が助け合う体制が整っていること、区民が安全で安心に暮らせ
ることというものを挙げております。

15 から 16 ページにあります現状分析等を見ていただきますと、自主的な防災
活動に参加したことがある人の割合、これが約 27 % にとどまっておりまして、さら
に地域の自主防災活動の高齢化などの課題もあらわれてきております。

そこで 17 ページですが、戦略 1 としまして、「自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」というものを挙げております。

そのめざす状態といたしましては、住民の皆さんが災害に対する備えを行い、住民同士が助け合い、避難所を開設・運営できる状態といたしまして、地域が防災活動に取り組んでいると思う区民の割合を 70 % 以上とすることを目標としております。

その具体的な取組といたしましては、18 ページに 2-1-1 としまして、「防災力の向上」ということで、地域防災計画、防災マップの作成支援、あるいは、中学生や医療機関と連携した防災訓練の充実、出前講座の実施、備蓄物資の強化等に取り組んでいくというところを挙げております。

なお、これまでの区政会議で出していただきました意見の反映といたしまして、鳴野地域で独自に行われておりました浸水深表示。こちらを参考に、区の事業として今現在、区の掲示板に浸水深表示を行う作業を進めているところでございます。

今ちょっと前の方にあります、このようなプレート、一見弱そうに見えますけれども、ちゃんと紫外線とかにも強い材質で作っております。これを貼り付けていく作業を今進めておるところでございます。

これにつきまして、今度は 2-1-1 「避難行動要支援者情報の共有」といたしまして、この中身はまた後ほど戦略 4 の中で説明があります、要援護者見守りネットワーク強化事業と同じものの再掲になってきます。

戦略 4 の方で整えていただいている見守りの情報、これをいかにして防災の方に活用していくか、生かしていくかということが長々と課題としては続いておりますけれども、これをまた引き続き行ってまいりたいと思います。

次に、経営課題 2 にかかります戦略の二つ目といたしまして、19 ページをご覧ください。戦略 2-2 「犯罪の少ない安全で安心なまちづくり」というものを挙げております。

めざす状態といたしましては、地域防犯活動に多くの方が参加し、防犯力を高め、

町が安全で安心と感じて暮らすことができる状態としまして、住んでおるまちが安全・安心だと感じる区民の割合が 85 %以上となることを目標としております。

具体的な取組といたしましては、20 ページに 2-2-1 といたしまして、「地域コミュニティによる防犯力の向上」ということを挙げております。街頭犯罪に対する啓発の強化でありますとか、子ども 110 番の家事業、子ども見守り活動への支援によって、地域の皆さんの防犯力を高めていただくということをめざしています。

あわせて、2-2-2 につきましては、「犯罪抑止力の向上」といたしまして、防犯カメラの設置と適正管理、保育所等の野外活動等の見守り支援、交通安全も広い意味での犯罪抑止になるというふうに捉えて、小学校の朝の会での交通安全啓発などを実施しております。これをまた、あらためても実施を続けていきたいと思っております。

経営課題 1 と 2 につきましては以上でございます。引き続きまして、経営課題 5 を大谷の方から説明させていただきます。

○大谷企画調整担当課長代理 それでは私の方から、経営課題 5 の説明をさせていただきたいと思います。

先ほどの資料 2 の 36 ページをご覧いただけますでしょうか。経営課題 5 につきましては、区政運営に関わる項目を掲げさせていただいておりまして、めざすべき将来像ということで書かせていただいておりますように、区民の方が利用しやすい、便利で親切な区役所。また、多様な区民の意見やニーズを区政に反映し、地域実情に応じた区政運営が行われ、区民の方がそれを実感できている状態をめざして、様々な取り組みを掲げさせていただいております。

2 ページめくっていただいて、38 ページのところをご覧いただきますでしょうか。

まず、戦略 5-1 ということで、「コンプライアンスの確保」、不適切な事務処理の発生を防ぎ、コンプライアンス違反が発生しない状態をめざして、その下に書い

ております、5-1-1の具体的な取組を書かせていただいておりますけれども、この中で、5Sの取り組みにつきましては、以前にこの区政会議の場でもご意見をいただきまして、挙げさせていただいているもので、その下の用語解説のところにございますように、職場管理の基盤作りの活動で、整理、整頓、清掃、清掃、習慣化の頭文字5つのSを取って、5Sの取組と言われているものですけれども、こちらについては、不適切な事務を防ぐという観点からも進めていきたいと考えているところでございます。

続いて、40ページをご覧いただきたいんですけれども、こちらの方では「窓口サービスの向上」ということで、具体的な取組をいくつか掲載させていただいております。

5-2-1「窓口環境の改善」及び、5-2-2「接遇能力の向上」については、継続的に取組を進めて、戦略の目標である、区役所の窓口サービスのレベルを強化する格付けにおいて、二つ星をめざしていきたいと考えております。

この格付と申しますものは、36ページの用語解説にも少し入れておりますけれども、民間事業者による覆面調査に基づいて評価がされるんですけれども、そちらの方で星二つということで、今は一つですけれども、二つ星をめざしていきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、42ページですが、「区民の皆さんとすすめる区政運営」をということで、具体的な取組として、区政会議の関係につきましては、引き続き、会議運営等の改善を行っていきたいと考えておりますし、また、その次の5-3-2、広聴、広報の取組につきましては、この間、広報誌やホームページ等において様々な取組をしてきておりますけれども、とりわけ広報誌と連携して区のホームページを充実させる取組を現在検討、いくつかの具体的な取組を進めているところです。

予算としましては、消費税等単価の見直しによる変更となっておりますので、またご覧いただければと思います。私の方からは以上でございます。

○竹内議長 はい。ありがとうございました。主に取り組む経営課題についてね、ただいまご説明がございましたので、これから各部会に入らせていただきたいと思うんですけども、まず、まちづくり部会の関連テーマについてね、ご説明をいただきたいと。

○松本区長 ただいま説明を差しあげたのが、まちづくり部会に関わります内容ですので、これから時間でまちづくり部会でのご意見を踏まえました経営方針につきまして、皆さまのご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○竹内議長 それでは、ただいま全体のご説明ございましたので、その中からまちづくり部会関連テーマについて、ご意見を頂戴してまいりたいと思います。

意見交換会ということでございますので、是非活発な意見を頂戴したいと思います。お隣の委員さん方のご意見をまず頂戴してまいりたい、また、区役所に直接文書にてご報告、どうしても区役所に聞きたいということがありましたら、説明をいただけるということですので、どなたか挙手をお願いします。

それでは、内山さんですかね、お名前をおっしゃってください。

○内山委員 公募委員の内山です。一つは、17ページに戦略として地域ごとの防災計画の策定や防災マップの作成支援を行うというふうになってるんです。

私は先だって、別のところで地域の防災マップができるのは、16地域のうち6つだというふうにお聞きしたわけです。本当に今地域で、避難せよと書いてあるけれどもどこに避難したらいいのかっていう点では、やっぱり地域の防災マップを作成することが求められてると思うんですけども、先ほどの話ありましたね、水位のやつ、鷗野でやってたやつを全体で表示する。これは私の記憶では、もう3年前に出てたんですね。それがもう区全体でやるようになるのに3年かかるってるわけですよ。

やっぱりこの防災地域の防災マップを早急に仕上げなあかんのに、支援、作成支援を行うということだけでね、具体的にもう今年度については過半数をめざす、いく

つか数字ありましたよね、75%以上をめざすとか色々数字あるんですけど、ここは数字が無いんでね、そういうことは、今もう防災については大変意識が、関心も強まっていますし、色々なことが起こってますので、それは高齢者や障がい者が含めてですね、防災の、災害が起こると大変な事態になるんで、この防災マップの作成については具体的な数値も示して、達成目標を挙げていただきたいというのが一つです。

次にはですね、20ページの2-2-2に「犯罪抑止力の向上」というのがあるんですけど、この犯罪っていうのは何を想定してのかっていうことですね。

この1週間程で住吉の子どもの問題が大きな問題になってますよね。ここの防犯カメラ設置、そういうことじゃ、もう今はSNSも含めて、そういう犯罪っていうのが多様化している中で、これは子どもの問題の部類に入るかもしれませんけれども、やっぱりもうその抑止力の向上、以前鴨野でもひったくりが横行してね、明るくなつてそれがやっぱり無くなつたっていうのは、それは一つ、ひったくりを無くすには夜間の暗いのを無くしていこうと具体的なそれはなるんですけど、本当に今、犯罪が多様化し、目に見えないところで起こってるわけですよね。そういう点についても、本当に対応していかなければならぬ事態が発生をしています。

それで、今具体的に区として何ができるのかっていうことではなくて、認識として、犯罪が複雑化、多様化しているという、そういうやっぱり認識に是非立っていたいなと思います。以上です。

○竹内議長 はい。ありがとうございました。防災ということで、あのマップはもう相当前から各地域で作られておられると思うんですけどね、1ページものとか冊子とか。

各地域でどういうマップを作っておられるか、ちょっとご紹介していただけたら結構かと思うんですけども。各地域、マップほとんど作っておられると思うんですけどね。どんなもんでしょうかね。

○内山委員 私こないだ聞いたら、6地域でできてるという数字を聞いたんですけどね。

○竹内議長 そうですか。まだきてない。各地域でね。城東区で全体的にはできて

ますけどね。各地域で。ああそうですか。

今後マップ、色々種類ができているようでございまして、良いのができるなあと思うことがあるんですけど、どなたかこういう良いのができるようという方がおられましたら、ちょっとご紹介いただきたいと思うんですけど。マップの方でね。

今はマップと、それから犯罪に関してのご意見があったようなんんですけども、なんかひったくりは。はい、どうぞ。

○横谷市民協働課長 すいません。マップの件数の件です。先ほどおっしゃった6地域で地域防災計画という形で私どもいただいているのが6地域でありましたので、マップに関しては再度、私どもの方にまだ頂いてないものもあるかもしれませんので、そこに関しては、またあらためて16地域に確認させていただきまして、何地域作っておられるか、それはお答えさせていただきます。

○竹内議長 はい。何かマップについて、防災でも結構ですけれども、ご意見ありましたら。はい、どうぞ。

○上野委員 森之宮の上野です。森之宮地域では、今こういう要援護の方をまず把握するというところからアンケート調査を全世帯、3, 400世帯、全世帯に向けて今調査をやってる最中です。

ちょっと皆さん何か知つてればお伺いしたいなっていうところなんんですけど、まずは状況を把握するということで、中々森之宮は一人暮らしの高齢者の方も多くて、中々アンケートを配ると言つても、僕の周りの子育て世代のお父さん、お母さんで声掛ければ、スマホでも答えられるし、紙でも答えられる様式なので答えてくれるんですが、問題は本当に要援護の方の状況を把握したいというのが一つあって、実際返つてこないことが予想されるんですけど、返つてこない方には社協の方がアウトリーチで把握するという段取りにはなっているんですが、中々それも限界があるかなと思ってまして、そういう方の把握するっていうところで何か経験のある方であるとか、知恵があれば聞いてみたいなと思って、質問させていただきます。

○竹内議長 はい。これも中々プライバシーの関係でね、そういうマップに印をつけるわけにもいかないというような話もね、要援護者ですか、そういう方々にそういうことをよく聞くんですけどね。

避難場所が、小学校以外にも考えておかなければならぬという地域も時々聞きますけどね。寝屋川沿いの小学校なんかとか、色々複数のそういう避難場所を考えておくべきだということをよく聞きますけど。

区役所の辺りも広域の避難場所になってるんですね。蒲生中学校も含めましてね。何かご意見あれば。こういった震災が多いんですね、広がってしまうと思うんですけれども、何かご意見ございましたら。はい。どうぞ。

○福井委員 公募委員の福井です。私もちょっと詳しくよく分からぬんであれなんですけど、その防災マップに表示されるのが、今は地震だけじゃなくて、城東区やっぱ川が多いということで、水が溢れた場合、マンションの上の方の人は大丈夫だと思うんですけど、一戸建ての川よりも低いとこにお家があるとかそういう人は、避難するのどこにしたらいいか、前の時におっしゃってましたよね、避難させてもらえるマンションが何個かあるとかいうのをおっしゃってましたけど、どこのマンションが受け入れしてくれるか。今、ロックが掛かってるマンションも多いんで、簡単にすぐにはパッと逃げられへんとかあると思うんですね。だから、そういう時には、そういうロックのマンションも開けますよとか、何かそういうのが区で防災マップに表示されるのかどうなんかなって。そういう人いたらそういうマップがあれば、自分とこはどこが近いからどこへ入れさせてもらえるとか、そういうのが分かってたらいいなと。それが防災マップではないかなって私は思うんです。

○竹内議長 はい。ありがとうございます。鷺野の山形さんとこはマンションが多いですが、そこはどうどういうふうに。何か、以外に避難場所としてマンション。

○山形委員 鷺野の場合が、戸建ての家が半分。町会でいいますとね、17町会あるんですけど、マンションの町会と平屋の町会がだいたい半々なっております。

今おっしゃられましたように、マンションの場合は上へ上へと上がっていければいいんですけど、平屋の場合どうなるかということを考えております。

その中で、先ほどありました想定浸水深、それはやはり住民の方が意識してもらいたいために作ったわけなんです。川が氾濫したら、ここはこれだけ水が来ますよということを常に意識してほしいと。当然、その川が増水することは、想定は台風であり大雨ということであれば、だいたいその雨量とか時間帯が分かりますから、基本的には自分とこの家の2階に上がって間に合うのかどうか。合わなければ、平屋のお家もありますから、小学校へ避難する。もしも各町会の集会場があれば、集会場の2階、3階へ避難するというところを防災マップには提起しております。

マンションの場合は、もう上へ上がればいいですから。問題は、やはり平屋の戸建ての家に対して、鷗野の場合は基本的にそういう意識、自分が今住んでいるその場所はどういう場所であるかということを、町民の皆さんに住民の皆さんに意識してもらいたいという方向づけをしております。

○竹内議長 はい。震災が多いんで関心のあるところだと思うんですけども、申し訳ないんですけど、先ほどご説明しましたように、20分ずつということでございますので、またこの件につきましては、ご意見ございましたら、意見シートの方にでもお書きいただきたいなと思っております。

それから、また犯罪の防止でカメラのご意見があつたんですけど、これも中々ね、ひったくりは少なくなったようなことを聞いてますけど、まだまだ色々な面で多いかと思いますけれども。

カメラの件も、色々設置できないところがたくさん、マンションなんか特にそうですね。中々つけさせてくれないというところもございますね。難しい問題も、どこでも良いというわけにはいかないようでございますけどね。

それでは、時間も来ましたので次に移らしていただきたいと思います。こども・教育部会ですか、次は。それでは、ご説明をお願いいたします。

○加藤子育て担当課長代理 皆さま、こんばんは。子育て担当課長代理の加藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、こども・教育部会のご報告をさしあげます。申し訳ございませんが、着席にて進めさせていただきます。お手元の資料2の21ページをご覧ください。

経営課題3といたしまして、「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り開く子どもたちを育むまちづくり」を挙げ、めざすべき将来像といたしまして大きく二つ、「保育所、幼稚園などが充実し、安心して働くことができる状態」、また、「子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり」をめざしているところでございます。

現状データにつきましては、保育所の待機児童対策につきまして、平成30年4月1日時点で13名の待機児童がございましたが、その後、平成31年に2ヶ所の認可保育所が開設したこともあり、平成31年4月1日時点では、城東区の待機児童はゼロとなっております。

また、保留児童につきましても96名と、前年の130名から減少することができました。

また、28年度に行いました、大阪市の子どもの生活に関する実態調査におきまして、家庭の困窮度が高まるにつれ、子どもの学習の理解度や大学などへの進学希望の割合が下がること、また、進学ができない理由に経済的理由を挙げる割合が増加する傾向にございます。

同様に、困窮度が高まると、子どもの勉強時間が短くなり、遅刻する割合、不登校などの割合も増加傾向にあると推定されております。

この状況を踏まえまして、戦略が大きく二つございます。24ページをご覧ください。

戦略3-1「子育て世代が安心して育てて働くことができるまち」についてご説明差しあげます。

この計画では、めざす状態といたしまして、「これからも城東区で子どもを育てていきたいと思っている状態」、「保育所、幼稚園などが充実し、待機児童がない状態」を掲げており、その成果目標として、区民アンケートにおける、これからも城東区で子どもを育てていきたいと思っている子育て層の割合が、令和4年度のアンケート結果において、75%に達すること。

また、同時点の待機児童数がゼロになっていること。また、令和2年度の新たな目標といたしまして、重大虐待事案がゼロになっていることとしております。

その成果目標に向けての具体的な取組ですが、25ページをご覧ください。

取組内容として、3-1-1「子育て支援事業の推進」に三点お示しております。

一点目は、子育てフェスティバルや絵本展、読み聞かせ会など、親子で楽しめる事業を例年同様に開催するとともに、二点目の子育て応援情報誌「わくわく城東」、城東区子育てマップを発行し、区内の子育て支援情報の提供に努めてまいります。

三点目の区こどもサポートネット事業の実施につきましては、後ほど別の資料でご説明差しあげます。

3-1-2「保育事業の充実」といたしまして、今年度は例年6月に開催しております幼稚園説明会に、幼稚園だけではなく区内の保育所や地域型保育事業者にも参加いただき、「城東区わくわく子育て情報ネット」と銘打ちまして、区内の就学前児童に対する保育、教育情報の提供、情報の充実に取り組んでまいりました。非常にたくさんの方にご参加をいただきました。

また、例年、翌年4月の保育所入所の面接を前年の10月に行っておりますが、城東区は毎年約1,000名の申し込みがございますことから、今年度新たに9月の申込用紙の配布時期に合わせ、申込用紙の書き方説明会を合計9回開催いたしますとともに、申込期間は特設会場を設けるなど、面接の効率化や待ち時間の短縮に努めてまいりました。

このように、子育て支援事業の推進の取組については順調に進んでおり、次年度

の運営方針においても継続して取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、先ほど申しあげました、こどもサポートネットについて、簡単でございますが説明させていただきたいと存じます。

お手元の資料、A4の一枚もので、大阪市こどもサポートネットと白抜きで表示された資料をご覧いただけますでしょうか。皆さま、お手元に行き渡っておりますでしょうか。

大阪市こどもサポートネットといたしまして、この仕組みのねらいといたしましては、そのタイトルの下の枠囲みにございます、「学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、社会全体でこどもと子育て世帯を支える」ということになっております。

これは、平成28年に大阪市が実施しました、子どもの生活に関する実態調査の分析結果により、相対的に困窮度の高い世帯は、子育て、教育、福祉、健康、就労など複合的な課題を抱えていることが明らかになっております。

そのため、課題を抱えている子どもと子育て世帯における様々な課題を発見し、学校や区役所地域、支援などが連携する総合的な支援体制を構築する必要があるとの認識から、子どもたちが多くの時間を過ごす学校に着目いたしまして、学校生活や家庭訪問などを通じた教師の気づきを、区役所の福祉や子育て制度、地域による支援などに繋ぐ仕組みとして期待されております。

平成30年度よりモデル7区で試行実施と検証を行いまして、来年、令和2年度から24区で本格的に実施する予定となっております。

先行しましたモデル区からのお話では、区役所と学校の間の調整だけでも中々時間がかかったように伺っております。

大変大きな取組だと聞いておりますので、今後、区役所及び学校関係者間で具体的な進め方について打ち合わせを行ってまいりますが、モデル区の助言をいただきながら、しっかり機能する仕組みとして構築してまいりたいと考えております。

次に、二つ目の戦略のご説明に参ります。資料2に戻っていただき、ページをご覧ください。

戦略3－2 「子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり」についてでございます。

この戦略では、めざす状態として、「すべての子どもが確かな学力・体力を育むことができる状態」、「子どもが安心して成長できる安全な社会の実現」を掲げております。

この成果目標としまして、効果的な行政からの支援がなされたと評価する学校の割合を指標として掲げております。

その成果目標に向けての具体的な取組につきましては、27ページをご覧ください。

取組内容としましては、まず3－2－1 「子どもたちの基礎学力や体力の向上」としまして、①区内中学生対象の学習会【JOTO塾】を区内2箇所で開催しております。

②としまして、小学生を対象に、小学校での時間外学習会を実施しております。こちらは小学生が対象となっていますので、塾へ通うようなことは大変であることから、学校の空き教室を放課後お借りしまして実施しております。

③の小学生の体力向上の取組ですが、城東区とゆかりのある相撲を普及させて体力づくりをしようということで、昨年度、今年度につきましては、土俵マットですか、簡単に巻き付けられるまわしなどの備品購入をいたしました。

できるだけ色んな方が取組に参加できるよう進めてまいりまして、取組校におきましては、学校間の交流試合や大学生の相撲選手を招いての練習会に取り組んでいただき、子どもたちがしこを踏んだり、取組をすることで、握力や柔軟性などの効果の向上が見られているところでございます。

なお、これまでの部会におきまして、学校現場のニーズをしっかりと聞いて取組を

進めてほしいというご意見をいただき、本年度、区内の校長会などの場で、各校の意向をお尋ねいたしましたところ、指導者の手が足りないという声がございましたことから、③にお示しております、プロスポーツ団体などとの連携を図り、様々なスポーツの団体から講師招聘の仕組みを検討してまいりたいと考えております。

部会での貴重なご意見を反映させていただき、次年度も子どもたちの体力向上に繋がりますよう取り組んでまいります。

次に、もう一つの取り組みとなっています、3-2-2「不登校など課題を有する児童生徒に対する支援」についてでございます。

取組内容としましては、平成28年度から開始しました、不登校の児童生徒への学習支援として開始している事業でございます。

不登校の児童生徒の原因につきましては、児童生徒の発達障がいや保護者も含めた家庭環境など様々で、原因が明確でないケースも少なくありません。

そこで今年度は、新たに不登校の児童生徒の支援を学習面とコミュニケーション面の二つに分けて、当事者の状況に合った支援がご提供できる事業形態として広く公募を行い、選定の結果、本年度、学習支援は「学習塾のトライ」、心理的支援は「NPO法人志塾」に委託しております。

9月末現在で、これらの事業者に通所している児童生徒につきましては、33名となっており、今後、昨年並みの推移を見込んでおります。

基本的には、来年もこの流れを踏まえて進めていきたいと考えております。

私からのご報告は以上でございます。

○竹内議長 はい。ありがとうございました。それでは、ただいまご説明ございましたけれども、子ども・教育部会の関連テーマについて、ご意見がございましたらお願ひをいたしたいと思います。

色々テーマはあると思うんですけどね、地域が子どもを育てる、子どもは国の宝だと言われておりますけれども、色々これ以外のことでも結構でございますので、何

かご質問等ございましたら、ご意見をお伺いしたいと思うんですけど。どなたか。

はい、どうぞ。

○上野委員 区役所への質問なんんですけど、大阪市こどもサポートネットに関連して、今、相対的貧困率っていうのは、確か大阪市の方でアンケートやってたと思いましたけど、城東区のそれに対応するようなデータであるとか、貧困率そのものでなくとも、それに代替するようなデータであるとか、城東区の状況が分かるようなデータがあるのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

○竹内議長 はい。事務局から何か、ご意見。今の質問に対して、データがありまし

たら。

○松本区長 すみません。今、手元にデータが無いようでございますので、これにつきましては、本日はご質問をいただいたという扱いで、次回までに調べまして、ペー

パーの方でお答えをさせていただきたいと思います。

○上野委員 貧困率っていうのは無いんですかね。

○松本区長 どういう形で、子どもの貧困につきましては、こども青少年局というところで調査をしておるんですけど、どういう形で貧困の度合いを計測したかというこ

とにつきまして、一度調べさせていただきたいと思います。

○竹内議長 それでは、また後ほど調べてご報告させていただきたいと思います。

私も学校教育のあれにいつも入ってるんですけども、都会型っていうんでしよう

かね。できる子とできない子の差が激しいという都会型になると、先生方からお

聞きするところでございまして、今ただいまご質問ございましたように、貧困との差が

結構あるんじゃないかなと、そんな気がいたします。

どなたか。その他の件で。はい、庄司さん、どうぞ。

○庄司委員 東中浜の庄司です。いつもお世話になっております。こどもサポートネ

ットとどうか分からんんですけど、スクールカウンセラーについてお伺いしたいん

ですが、各校下にスクールカウンセラーの方がいらっしゃると思うんですけど、配置

の人数が校下によって違うということで、子どもたちの、この3-2-1であったり、3-2-2であったり、この辺について、もっともっと充実したものになるんではないかなと思うんですが、スクールカウンセラー、もっと充実する人数を配置していくだくことはできないでしょうか。

現場としてはすごく悩んでらっしゃるようなので、順番が回ってこないと、中々実際カウンセリングを受けることができないということなので、中学校に常設して、小学校の子どもたちは中々カウンセリングしてもらうことができない。これを解決する方法って何かないでしょうか、教えてください。

○竹内議長 はい。お答えしていただけますか。

○加藤子育て教育担当課長代理 ご意見ありがとうございます。現在、区内のスクールカウンセラーにつきましては、中学校については全ての学校に派遣できておりまして、小学校については、一部中学校下のみに配置、派遣を行っておるところでございます。

とりわけ、様々な障がいをはじめとする、多様化する課題を抱える子どもたちに早期にアプローチして、適切な支援を差しあげるためにも、小学校のスクールカウンセラーの充実を図りたいと考えておりますし、来年度若干ではございますが、予算の増額を図らせていただこうと考えております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○竹内議長 はい。それでは、広沢さんですかね。

○広沢委員 自治の基本条例にも、自分たちのことは自分たちで実践する試みっていうものがすごく大切で、自立性っていうのが問われてまして、先ほどのスクールカウンセラーじゃないですが、僕が知っているもので、ピュアカウンセラーっていうのがありますし、それは子どもたちが子どもたちで解決する力を持って、子どもたちが先頭に立って問題を解決していくっていうものなんですけども、大学でよく授業の一環であります。

単位は1単位みたいな少しの単位でとれるみたいで、カウンセリングの基礎とし

てあるんですけど、すごく先ほどから聞いてて、自立性っていうのがすごく問われるんだなと。それは大人であっても、子どもであっても。すごくそう思ってます。

それで、協働してみんなで考えていくということとか、参画してというのは自治会もすごく問われていることなんで、自立性っていうのは自分もすごく考えさせられるなと思います。

○竹内議長 その子どもさんだけで考えるという、そういうカウンセラーがおられるんですか。子どもたちで。

○広沢委員 子どもたちが実際いじめにあった子どもが。

○竹内議長 子どもたち同士で。そこに先生方は入るんですか。

○広沢委員 先生とかは間接的には入るんですけど、でもそういうカウンセリングが実際にあるんですよ。子どもたちが。

○竹内議長 子どもたちだけで。ああそうですか。

○広沢委員 当事者で解決していく。力を合わせて。

○竹内議長 なるほどね。昔ね、よくガキ大将がおってね、子どもたちで解決したっていうのとよく似てますね、これなんか。子どもたちだけでね。

○広沢委員 そうですね。

○竹内議長 はい。ありがとうございます。

○山形委員 今、鳴野小学校が取り組んでることをご披露したいと思いますが。2年前からなんですか、生徒たちがだいたい10名ぐらいですね、色々なテーマを持ちまして、地域で私が小学校へ呼ばれるんです。校長室で子どもたち10人相手に質問されるんです。去年は、生徒たちが私たちはボランティアは何ができるだろうかと。これ国語の授業で、子どもたちの発案でやってる授業なんです。

私達はボランティアは何ができるだろうかというのが去年のテーマです。今年のテーマは、地域で子育てをどうされてますかということと、やっぱり高齢者、高齢者というのも子どもたちもよく分かってますから、高齢者支援はどうされてますかという

のが今年の国語のテーマだったんです。

私が校長室で色々な資料、私ちょっと 10 年目なんですが、取り組んできた流れを子どもたちに説明しました。それを子どもたちでまたレポートを作りよるんですね。そして、それを先生が検閲して発表すると。

これは、私ども「しきのだより」というのを全戸配布しとるんです。その「しきのだより」に載せております。小学校はこういうことを取り組んでますよ。今年のテーマはこうですよと。これは、子どもたちが自主的に考えてやってることなんですね。

ちょっとご披露させていただきました。

○竹内議長 はい。貴重なご意見聞かしていただきましたけれども。では、もう一つだけ。福井さん、お願いいいたします。

○福井委員 すいません。私聞き漏らしたのかもしれないんですけど、25 ページの子育て支援事業の推進のところの決算額と予算額。令和元年と令和 2 年度か、決算見込額がすごく差があるんですけど、これはどういうものでこういう差になっているのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○加藤子育て教育担当課長代理 失礼いたします。先ほどご説明を別資料で差しあげました、こどもサポートネットにかかる体制整備の金額差でございます。

○福井委員 すみません。それは分かるんですけど、何にこんだけかかるんかなっていう。

○加藤子育て教育担当課長代理 体制整備を行いますので、人件費でございます。

スクールソーシャルワーカーですか、推進員として新たな体制整備を行った上で進めてまいりたいと考えております。

○福井委員 それにこんなにかかるということなんですか。

○竹内議長 はい。ありがとうございました。まだまだご意見あろうかと思いますけれども、時間が参ったようでございますので、こども・教育部会は終わらせていただきたいと思います。

次に、地域福祉部会関係について、区役所の方からご報告をお願いいたします。

○貴志保健福祉課長 皆さま、こんばんは。保健福祉課長の貴志でございます。私の方から地域福祉部会というということで、経営課題4についてご説明をさせていただきます。失礼して、座らせていただいてご説明させていただきます。

資料2の28ページをご覧ください。経営課題4といたしまして、「地域が支え合い、住み慣れた場所で安心して暮らせるまちへ」ということで、めざすべき将来像として、障がいのある方、高齢者や子どもを地域のみんなが互いに見守り、支え合う。あるいは、地域で暮らす高齢者に対しまして、医療、介護等の必要な支援を切れ目なく提供することをめざしております。

その下、現状データでございますが、高齢者あるいは障がい者ともに今後も増えしていくことが想定されておりますので、こういった方への支援であったり、見守りが必要な状況となっていると考えております。

資料をめくっていただきまして32ページをお開けください。そういった増加していく高齢者、あるいは障がい者、あるいは子どもも含めまして、それぞれ地域が互いに見守り、支え合うまちにするために、例えば地域住民であったり、NPO、あるいは企業などの様々な福祉の担い手の協働を図りまして、地域で支え合う活動ができる状態。あるいは、どんな方に支援が必要なのかということをそれぞれの地域が把握できている状態をめざそうと考えております。

ページをめくっていただきまして33ページでございますが、そのために、二つの具体的取組を進めてまいりたいと考えております。

まず、一つ目でございますが、地域福祉支援事業と題しまして、地域サポーター、あるいは推進コーディネーターを中心に、地域における要援護者情報を収集したり、各校下の実情に応じた多様な取組の支援を実施してまいりたいと考えております。

ここの資料で書いてございます地域サポーター、推進コーディネーターは、一人の方に、この二つの役割を担っていただいております。

それから、認知症カフェ、あるいは健康マージャンなどの新たな地域福祉活動を促進するということで、そういったコーディネーターを配置して事業展開を図るとともに、複数の地域にまたがる課題解決について、地域間連携を進めてまいりたいとうふうに考えております。

それから、二つ目の取組でございますが、地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業を推進してまいります。

これは、戦略2の防災の方でも少し話題にのぼりましたが、地域に援護が必要な方どれだけおられるのかを把握した上で、そういった方のサポートをどういった形ですれば適切か、そういうようなことについて、これから話し合いを進めてまいりたいとうふうに考えております。

今各地域を、特にこの見守りネットワークを活用していただいております民生委員さん、地域福祉支援員さんを中心にヒアリングを行っております、各地域の現状をお聞かせいただくとともに、先鋭的な取組をすでに進めておられる事例につきましては、順次、他の地域に情報提供をしてまいりたいと考えております。

続きまして34ページ、戦略4-2「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしつづけるまちへ」でございます。

めざすべき成果といたしまして、地域で暮らす高齢者の皆さん方に医療や介護など必要な支援が切れ目なく提供されるよう、医療、あるいは介護関係機関が円滑に連携できるような状態。あるいは、区民の皆さん方が、地域包括ケアについて認識し、在宅療養を選択しうる状態をめざしております。

すいません、資料をちょっと戻っていただきますが、30ページをお開けいただけますでしょうか。30ページでございますが、こちらに、区民の皆さん方に「人生の最終段階における過ごし方について」ということで、アンケートをさせていただきました。その結果、左側がご本人さま、右側がご家族の方の回答を載せておりますが、例えば、回復の見込みのない状況でどこで過ごしたいかとお聞きさせていただいたと

ころ、ご本人もご家族さまも望んでいるのは、やはり自宅が一番多かったという状況でございます。

一方で、現実に自宅で療養するというのは非常に困難を伴いますが、その理由をお聞かせいただくと、やはり家族の看病、あるいは介護の負担が気にかかるというところでございます。

あるいは、回復の見込みのない状態でどういったケアを希望しますかということも、このアンケートを見ると、色々なことをやってほしいというようなことも出ております。

これを踏まえまして、資料の35ページでございます。先ほどのアンケートを踏まえまして、高齢の方にどういった状態をつくればいいかということで、具体的な取組といたしまして、まずはそういった色々な希望をされるご高齢の方に対する支援、やはり専門的な機関ですね、主に医療と介護の関係の機関になろうかと思いますが、そういういった専門の方々が十分にその方の状況を把握した上で、連携を取れる状態にするということが必要であると考えております。

そのために、在宅医療・介護の連携推進会議を継続的に開催させていただいて、医療と会議の情報交換を行うとともに、具体的な事例を職種、医療・介護を含めた多職種で協議する研修会を開催して、どのようにすればいいかという研究も重ねてまいりたいというふうに考えております。

それから、4-2-2といたしまして、こちらは区民の方への普及啓発でございます。先ほど30ページで見ていただいた、ご自身の希望ですね。いざとなったらどうしたいかという希望でございますが、もちろん、いざとなつた時は、ご本人さまはその意思表示をすることが困難であるというふうに考えております。そのため、極端な話、元気なうちにそういったことについて、ご本人さん、あるいは家族、あるいはすでに病院にかかっておられる、介護にかかっておられる方につきましては、そういった主治医の皆さんまであつたり、介護の事業者、ケアマネージャーさんとかに対して、

ご自身の意思、あるいはご家族の意思を色々話し合っていただく、そういった機会が必要というふうに考えております。

ところが、元気なうちはそういった話し合いが中々やっぱりなされず、いざとなつた時にどうしたらいいんやろうとか、そういったことで周りがやっぱり悩んでしまうという状況もございますので、そういった状況になる前に、積極的に自分がいざとなつた時にどうしてほしい、あるいは家族としてどのようなサポートができるのかということを話をしていただくための普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

こちらにつきましては、区民講演会の開催であつたり、ふれあい城東に在宅療養や看取りをテーマにした川柳を載せるなど、啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

こちらの啓発でございますが、12月、もうすぐでございますが、各地域にご協力をいただきまして、医師会とか関係機関ご協力のもと、こういったポスターを今年度製作しまして、掲示をお願いしているところでございます。

また、こういった取組につきましては、今後も継続して啓発に努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○竹内議長 はい。ありがとうございます。福祉部門ということで、ただいまご説明をいただきましたけれども、何か今のご説明で、その他でも結構でございますけども、ご意見等。ご質問。はい、どうぞ。

○広沢委員 自分、以前社会福祉をしてまして、その時にケアホームという地域に。親御さんが面倒を見れない子どもたちなんですけども、それを見ていた、見守りをしていた、お仕事をしていたことがあります。その時に助けていただいたのが、町内会、自治会の方々。

それで、地域の共同活動、団体として指定を受けられる法人格を取得できるようになっていふうになっているそうです。地方自治法でも地縁による団体として認めら

れています。その公民館、集会所を使って、避難所だったり、今言われたコミュニティの役割を果たすもの、住民たちの共助を支援するということで、世代間交流も含んで使われていると思うんですけど、何て言うていいか分からんんですけど、そんな感じがします。

○竹内議長 法人化することですか。

○広沢委員 いや、違います、違います。色んな役割を持って、公民館と集会所、詳しくは知らないんですけど、不動産を所有することが可能になったってあったんですけど、その目的の範囲内において、その権利を有して義務を負うと地方自治法に書いてあったんです。

○竹内議長 私はあまり詳しいことは分からんんですけど、N P O ではないんですね。

○広沢委員 違います、違います。要するに行政と一緒に。

○竹内議長 はい。ありがとうございました。どなたか。幅広いですけども。はい。

○川端委員 鳴野の川端です。ちょっとご質問なんんですけども、28ページの中ぐらいにグラフありますね。65歳以上の推計人口。これは見えてるとですね、なんか年々65歳以上の人口は、年々増え方が鈍ってきてるようなグラフになってるんですけど、実際、僕の勝手なイメージとしては急カーブで増えていくんかなって思ってたんですけど、これ見て意外やったんですけども、この先もこんな感じで、増え方としてはそんなに増えていかないということでおろしいですか。

○貴志保健福祉課長 65歳以上の推計人口でございますが、今後も増加するのは確かなんですが、増え方は鈍化するという傾向に推計上なっております。

どこかの段階で横ばいに近いような形になって、ご高齢の方、こんな言い方したら非常に気に障る方がおられたら大変申し訳無いんですが、いつかはお亡くなりになられます。人口のピラミッドが今は高齢者に振ってますので、その間は増え続けるんですが、どっかの段階で増えなくなって、最後は逆に高齢者は下がるというふうにな

っております。

○竹内議長 はい。どなたかご質問、ご意見ございましたら。

住み慣れた場所で、また自宅でというようなね、アンケートによりますと、データによりますとなつてるようでございますけれども。はい。

○磯田委員 住み慣れた場所で暮らしていくというのはすごく理念的に大切なことやと思うんですが、状況として、今緊急病院の受け入れが城東区内、出て行く病院の話もこの間出ているかなと思うんですが、私の施設、障がい施設に勤めてるんですが、緊急で入院せなあかんっていうふうになると、中々城東区内では受けてもらえないケースが多いです。それは障がい者だけじゃなくて、他の方もそういうふうに聞いてますんで、その辺も含めて城東区としてどうしていくという方針的にあるのであれば、確かにこの間、中々、運営の問題もあるので、区としてどうっていうことはないと思うんですけど、その辺をどういうふうにアプローチをかけてるのかというところも、ちょっとお聞きしたいかなというのは思うのと、それと今回のところの方針案のところには全く話が出なくなつたんですが、この間ずっとコミュニティバスの話がここ何年間かあって、行わないということであれば、それはそれで構わないっていうふうに思わないけど、この間その討議中で、後でもあるんかなと思うんですが、区役所の運営のところでね、やはり区役所に行けないという地域が城東区内にあるのは事実としてあると思います。交通困難地域と呼ばれるところが城東区内にあるんですから、その辺のところで、必ず城東区内は交通機関が整備がされているというふうに、この間ずっと討議が聞いてるんですけども、そういうところを、電車を何本か乗り継がない区役所に来れないという状況があることを、どう区役所として考えて、区役所の方に機能としてね、区役所に来えへんかったら色々な申請もできないという状況がある中で、そこを区役所としてどうお考えになられるのかというところは、ちょっと答弁していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○竹内議長 あの昔は赤バスというのがね、10年前ありましたよね。区役所と城東

区内廻ってたんですけど、赤字がひどいということで止めたような、そんな経緯がございましたけれども、それもおっしゃるような森之宮ですかね、あっちの方から区役所、ずっと以前からありますんでね、ちょっとまあ区役所の方で何かございましたら、そういう話がございましたら。

○県総務課長 総務課長の県でございます。今ほどいただきましたコミュニティバスの件でございますが、先ほどのお話の中にもありましたように、この間区政会議の中でも、何回かそういったご要望というか、ご意見をいただいてきたところでございます。

本日お配りさせていただきました資料1「城東区区政会議部会（9月）での意見・質問への区の考え方」の9枚ものの7ページのところ、ちょうど27番になるんですけども、そちらの方にも、コミュニティバスとか巡回バスといった手段ができませんかということで、ご意見をいただいておりました。

今もご質問の中ありがとうございましたが、城東区内は非常に公共交通機関が整っておるという状況もございますので、現在のところ、こういったバスを運行する予定はないんですけども、やはり区民の皆さん利便性の向上を図るということが重要でございますので、今後の状況等も考えながら、勘案しながら、進展に応じまして関係機関にも協力を求めていきたいと考えておるところでございます。

○竹内議長 一応、検討をしていただいておるそうでございますので。はい。

時間も参ってきてるんですけども、どなたか。福祉の方でご意見等ございましたら。

○小倉委員 すいません、公募の小倉です。この高齢者、4-2の戦略2の、区内の医療・介護関係機関で円滑な連携体制を構築するとあるんですけど、体制っていうたら、やっぱり人間がいないといけないと思ってるんですけど、今すごい、こないだも言うたんですけど、ヘルパーがとっても少ないので、実際に介護に携わる人間を増やすための具体的な施策とか、ヘルパーの講座をするとか、そういう具体的に、本当に

介護にあたる人間を増やすということを是非区でも考えていただいて、そこを何とかしていただけたらなと思っています。

○竹内議長 はい。ありがとうございます。その他、ご質問。あと1問ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○池田委員 公募委員の池田です。先ほど、以前は区役所の前にバス停があって、今はちょっと遠くなっていて、私6月ぐらいに足を怪我して、ちょっと車椅子とか松葉杖で色々とウロウロすることがすごく多かったんですけど、この蒲生四丁目から区役所周りの道がすごくガタガタしてたりとか、真ん中に視覚障がいの方の点字ブロックがあって、その上はすごく歩きにくいいから横によけようと思ったら、もう自転車がすごい邪魔で歩けず、ちょっとヒヤヒヤするみたいなこととかあって、最後には蒲生四丁目辺りのお店に入ろうと思ったら、すごい段差があるんですね、街全体が。関目の方もそうなんんですけど。なので、この店入られへんわみたいなことをすごく考えて、ちょっとやめようとかいうことがすごく多くて、何となく元気な時があるので、記憶の中にあそこちょっと歩きにくかったよなとか、すごく分かるからまだちょっと色んな選択肢で、あそこにはバスで行かれへんから誰かに送ってもらおうかなと考えたんですけど、全くここに初めて来ましたっていう方が車椅子でウロウロするためには、どこのルートを通れば行けるんだろうとかっていう案内図があれば良かったなとかっていうふうに思いました。以上です。

○竹内議長 はい。ありがとうございます。ここ区役所立ってから、2、3年経つんでしょうね、初めて来られた方には案内の地図を旧の区役所が辺りに、ちょっと大きく書いていただいたらいいなと思います。

それでは、時間も参ったようでございますので、福祉関係の意見交換はこれでひとまず終わらしていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、全体を通じまして、他に何かご意見ございましたらお受けしたいと思うんですけど、どなたか。挙手でお願いをしたいと思うんですけども。はい、どうぞ。

○上野委員 今日いただいた資料のアンケートに関わる部分で、恐らく、例えばこの資料2のVer.2の9ページ、9ページだけではないんですけど、アンケート調査の結果が出ているかと思うんですけど、この調査概要とか回収率とか、そういう公開されてるんですか。ホームページ見に行けば分かるんでしょうか。

○竹内議長 公開されてるんですね。

○大谷企画調整担当課長代理 アンケートについては公開されておりまして、簡単に概要だけ申しあげますと、住民基本台帳から無作為抽出いたしました18歳以上の城東区民の方1,500名の方に対して、郵送で調査票を調査対象者の方に送付し、返信用封筒により回収する方法でさせていただいております。

前回でいきますと、だいたい有効回収率が35%ということで、だいたい35%から40%ぐらいの回収率が平均的なところだというふうに考えております。

○上野委員 それは今パーセンテージだけなんですけど、実数も分かれば教えていただきたいです。

○大谷企画調整担当課長代理 前回でいきますと、回収が2,500のうち522件となっております。

○上野委員 ありがとうございます。

○竹内議長 どなたかご質問、ご意見等ございましたら。はい、どうぞ。

○大西（恵）委員 公募委員の大西です。

事前に聞いていただいた資料。事前に送っていただいた資料、送っていただいたんですが、ちょっと今日見たものもあって、見ながらちょっとびっくりしたことがあって、この部会の質問への回答っていうか、資料1にもよく見たらそういう意見が出てるんですけど、今子どもさん貧困の格差が広がって大変な状況、この運営方針の中にも出てきてて、ちょっとまた城東区のそういうデータをいただくということで聞いてるんですけど、解決の仕方というかね、学習する環境になくって、学習が遅れるからっていうことだと思うんですけど、民間の、ここで名前を出していいんか分

かりませんけど、チラシが入ってるんですね二枚、「JOTOふらっと教室」とか。

やっぱり城東区主催なんですよね、これ。ふらっと立ち寄れるのも京橋、場所が京橋で平日の昼間ですよね。実際に掛け持ちでお仕事されてる、お1人で育てておられる親御さんたちが、そんな昼間のそんな時間に京橋まで行ってね、色々な相談事を無料でのりますよとか、色々な対応がね、色々な形で相談されたらいいと思うんですけど、ちょっと行政としての支援としてね、仕方がちょっとずれてるんじゃないかなとちょっと今日思いましたので、一言言いました。

○竹内議長 そのチラシというのは民間のあれですか。

○大西（恵）委員 Z会の、トライ塾ですか。JOTO塾の募集。塾代助成ですよね。

○竹内議長 ちょっと何か。はい。

○松本区長 ええと、不登校対策事業のことをおっしゃっておられるのかと思うんですけど、それでよろしゅうございますでしょうか。

○竹内議長 今見てます。なるほどね。こういうのがあるんですね。ほんなら区役所の方から、すみません。

○松本区長 不登校対策児事業のことでしょうか。ちょっと遠くて見えないんで。

これは、それぞれ目的を異にしておる事業でございまして、ふらっと教室といいますのは、いわゆる不登校、学校に行けない子どもたちへ、平日のお昼に京橋の駅前にあります個別教室のトライの場所を借りまして、主に学習支援をしている事業でございます。

なぜ京橋かということですが、一つには、やはり不登校の子どもさんですので、やはり人の目が気になるということがありますので、少し離れたところの方がよろしいかというふうなこともあります、そういう対応をさせていただいております。

もう一つの方のJOTO塾ですけれども、これは、この前の蒲生中学校と東中浜の集会所をお借りしまして、これにつきましては、いわゆる学習習慣が身に付いてないお子さまを対象に、市でやっております塾代助成事業を利用して、そちらの方

で、いわゆる塾的に教室を開かせていただいているという事業でございますので、この二つにつきましては、それぞれ対象を異にしております。目的も異にしております。

そういうことで、ご理解をお願いしたいと思います。

○加藤子育て教育担当課長代理 ちなみに、JOTOふらっと教室の月曜日から金曜日、平日の9時から4時までというのは、子どもさんが、不登校になった子どもさんがこの時間帯に通っていただいけるということの設定ですので、保護者さまとの面談は他の時間帯でもお受けいただけるような仕組みにはさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西（恵）委員 すいません、大西です。対象とする事業が違うとか、色々説明をお聞きしましたけれど、要は子どもさんがね、やっぱり一番弱いところにそういういた貧困のね、そういう影響が一番弱いところによって出ると思うんですよ。塾代助成とか使ってとか、そういうこと、もちろんそういう希望もあるかもしれませんけど、民間事業者に支援する、ちょっと支援の仕方が違うんじゃないかなと。

またちょっと例えは違いますけど、先ほどちょっと、ちらっと出たコミュニティバス、旭区では運行してるんですよね。事業募集をして、そこの事業の方がたまたま私が勤めてるところに月1回古紙回収に来られてね。やっぱり、そういうものが好きになってたりとか、そういうことで事業者も努力をして、高齢者の方がやっぱりたくさん利用されて、病院行かれたり、役所に行かれたり、あと、近所のお昼を皆さんで食べられたりとか、やっぱりそれって地域とかまちを守ってると思うんですよね。

だから、どういう形で支援をするのか、まる投げって言うたらちょっと悪いですけど、まして、何たら会とかとか、家庭教師の何たらっていうところが無償でね、そういうことをしていただくことも今は、そういう例も出てきてるのか私が分からぬいだけかもしれませんけど、ちょっとその行政の支援の仕方としては、違うところに支援するべきと思います。

○竹内議長 委託先として不適格というお話なんでしょうかね。

○大西（恵）委員 支援の内容ですよね。

○竹内議長 そうですか。そういうお話なんですか。

○松本区長 不登校対策事業につきましては、実は二種類ございまして、今お話出来ました、いわゆる学習支援の部分と、いわゆる心理的支援という気持ちの面ですね、二種類用意をさせていただいておりまして、それぞれが連携を取っていただきながら、不登校になってしまったお子さま、小学生、中学生を対応させていただいているというふうなことでございます。

当然、委託するにあたりましては、ご提案をいただく、あるいは、支援体制についての書類を出していただくななどをしまして、その能力があるということについては、きっちり確認をさせていただいておりますので、そういう形での取組というご理解をよろしくお願ひいたします。

○竹内議長 はい。ちょっと時間が過ぎましたけれども、この辺で申し訳ないんですけれども、意見交換会を終了させていただきたいと思います。

もし言い足りなかつたご意見等ございましたら、先ほど申しあげましたけれども、ご意見シート等をご利用いただければと思います。

それでは、最後になりましたけれども、区長にまとめていただきたいと思います。区長、よろしくお願ひいたします。

○松本区長 皆さん、長時間にわたりまして様々なご意見、あるいは、ご質問等を頂戴しまして本当にありがとうございました。

説明の中でもいくつか出てまいりましたけれども、皆さまからいただきましたご意見の中で、区として事業化できるものにつきましては、事業化の方を進めてまいりますし、今後も皆さまのご意見をしっかりと受け止めさせていただきながら、区政を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申しあげます。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

○竹内議長 ありがとうございました。それでは、議員の先生方、府会の方から紀田

先生、何かご意見等ございましたら。

○紀田議員 紀田です。先ほど簡易まわしをお買いになられたとかお話になってたんですけども、ちゃんと利用されてますでしょうか。恥ずかしがったりされていないですかね。大丈夫ですかね。

月曜から水曜まで愛媛県の西予市の野村ってところなんんですけど、相撲が盛んなところとして、幼稚園児だけじゃなくて、小学生や中学生とか、高校生も相撲を取るんです。男の子だけじゃなくて女の子も。結構本気で取ってはって、そこ見に来てた朝青龍の甥っ子の豊昇龍って力士がいるんですけど、すごいっていうぐらい、女の子が男の子を投げ飛ばしたり、普通にやってるんです。何でそこまでできるんかなと思って聞いてみたら、なんか恥ずかしいとかっていう以前の3歳とか2歳からずっと相撲取ってるんですね。始めるのが早い方が良いみたいです。ずっと続けていれば、周りもやってるし、お姉さんもやってるし、大人もやってるっていうのが、盛んになった理由らしいです。早く始めると、小学校からとかより、幼稚園とか下への展開も図れたら良いんじゃないでしょうか。

ちなみに、そこ相撲大会めっちゃ盛んでして、それを見に親御さんも来ますし、おじいちゃん、おばあちゃんも来ますし、全然関係無くても見に来られるんです。ちょうど相撲大会があったんですけど、来られたら、あそこの独特の文化で、飲み物勧め合いの文化があって、ナナメの付き合いとかもそこで勝手に構築されて、もう過疎化も進んで、高齢化も進んだ地域なんですけども、コミュニティはめっちゃしっかりしてるんです、相撲を中心にして。城東区もそうなれば良いなと思いました。

去年、ダムの操作と大雨が被って、すごい川が氾濫して、大洪水が起こった地域なんです。逃げないといけない公民館ですら床上浸水して、去年の話なんですがまた使えなくて、来年にならないと使えないぐらい大きかった、そんな大被害だったんですけど、被害が最小限に食い止められたのは、結局コミュニティの力だったとのことですので、今日お話があったように城東区に縁がある相撲が縁になって、地域コミ

ユニティが強化されて、ついでに子どもの体力を鍛成されたら良いなと思いました。

以上です。

○竹内議長 先生、貴重なご助言ありがとうございました。

それでは、色々なご意見、貴重なご意見を拝聴させていただきましてありがとうございました。これを区政の方に反映させていただきますようにお願いしたいと思っております。

それでは、委員の皆さん方、あらためまして本日はありがとうございました。それでは最後、事務局より一つお願いいたします。

○縣総務課長 はい。竹内議長、山形副議長、庄司副議長、各委員の皆さん、本日はどうもありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、今後、区運営方針案作成に向けて参考にさせていただきたいと思っております。

また、事前送付の会議資料に同封をさせていただいておりましたが、部会の希望調査票、3部会ありますが、提出はいただけましたでしょうか。もし、まだの方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に職員にお渡しいただきますようにお願いします。

予定では、部会は来年5月頃に開催することとしております。どなたがどの部会に属していただくかは、本日ご提出いただきました希望調査票に基づきまして、参加していただく部会を決定してまいりたいと考えておりますが、人数のバランス等により希望に沿えないケースもありますので、それにつきましては、ご了承いただきますようにお願いします。

また、本日の資料ですが、予算額等も書かせていただいておりますが、あくまで区としての要求時点での金額でございます。確定したものではございませんので、今後の調整の中で、金額であるとか事業内容の変更等も考えられます。

つきましては、当初、次回の部会を5月に開催予定でございましたが、来年度の予算案が確定する時期以降、具体的には2月か3月ぐらいになるかと思いますが、も

う一度こういった本会を開かせていただいて、あらためて予算全体の概要を説明させていただきたいと考えております。会議の日程が決まりましたらご連絡させていただきたいと思いますので、お忙しいところ恐れ入りますが、ご参加をお願いいたします。

それから最後に、資料5の「ご意見・ご質問シート」でございます。後日でも結構です。ファックス、メール等でも結構です。本日言いそびれたこと、あるいは、お気づきの点等がございましたら、提出をお願いしたいと思います。

事務連絡については以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

○竹内議長 ありがとうございました。